

施策 1- 1 防災・減災機能の強化

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

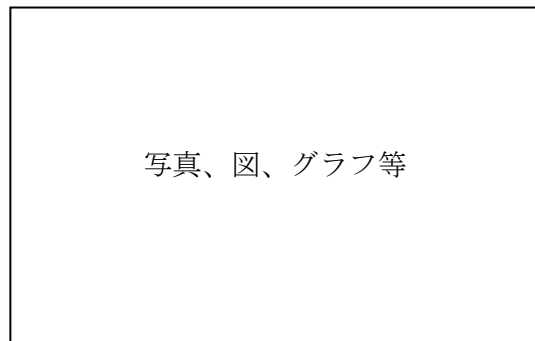
- 地震や豪雨などの自然災害に備え、公の災害対応である「公助」に加え、市民自らが自分の身は自分で守る「自助」及び地域で助け合う「共助」を強化し、「地域防災力」を向上させ、行政・市民・地域が連携した防災・減災対策を進めます。

<現状と課題>

- 当市の災害による被害は、平成 10 年及び平成 29 年の大雨による河川決壊、土砂崩れ、床上浸水などがあげられるものの、他の地域に比べ、頻度が少なく規模も小さいことから、防災・減災に対する意識の低さや危機感の希薄化が課題となっています。
- 当市の自主防災組織率は、令和 2 年度時点で 90.7%と 100%に満たない状況です。また、自主防災会や集落ごとの防災計画である「地区防災計画」の策定率も 6.5%と低く、地域の実情に応じた体制整備が進んでいません。今後、人口減少や高齢化が進むなかで、さらに自主防災会の活動の低調化が懸念されることから、活動の中心を担う地域防災リーダーの人材育成や組織活動の維持が課題となっています。
- 自然災害に備え、自助・共助を促進する地域防災マップを作成し、全世帯、事業所に配布しています。また、災害発生時及び発生の恐れがある場合には、ケーブル網を活用した緊急情報システムや市民メールなどにより、適切な情報を迅速に発信していますが、令和 2 年度時点での緊急情報伝達システムの個別受信機設置率は 73.7%であり、未設置者のシステム加入が課題となっています。

<関連計画等>

- 佐渡市地域防災計画
- 佐渡市国土強靱化地域計画



写真、図、グラフ等

<施策の展開>

1. 防災意識の向上と防災教育の推進

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■適宜地域防災計画の見直し及び地域防災マップの更新を行い、ホームページの掲載や配布により災害対策の周知を行います。 ■市民の防災意識や地域防災力・減災力の向上を図るため、地域が主体となった防災講座の開催や防災訓練、防災教育の実施を支援します。 		
主な事業	防災対策事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	防災教育の実施	7回/年	18回/年

2. 自主防災組織の育成

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■自主防災組織が災害時に活動ができるよう自主防災組織の強化を図るとともに、防災リーダーの育成及び支援に努めます。 ■共助の防災活動が自発的に実施できるよう、地域防災計画や避難行動要支援者ごとの個別支援計画の策定に努めます。 ■災害に備え自主防災組織が実施する訓練や資機材の備蓄への支援に努めます。 		
主な事業	地区防災計画事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	地区防災計画策定率	6.5%	50.0%

3. 緊急情報伝達システムの構築

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時における情報の収集、伝達方法、体制について整備、拡充に努めます。 ■避難情報を迅速かつ正確に市民に伝達することで、被害を最小限に防ぐため、緊急情報伝達システムを利用した佐渡市防災情報を発信します。 		
主な事業	緊急情報伝達システム整備事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	緊急情報伝達システム 戸別受信機設置率	73.7%	85%

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づく自主防災組織を結成し、災害による被害を予防・軽減するための活動を行いましょ。 	<ul style="list-style-type: none"> ■各事業所において、積極的に避難訓練等を実施しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■自主防災組織に対する経済的支援を実施します。 ■緊急情報を迅速かつ正確に市民へ発信します。 ■地区防災計画の策定を推進し、「共助」の強化を図ります。

施策 1-2 消防・救急体制の充実

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 火災や救急、事故等の予測不能な災害に備え、消防施設・設備の充実並びに消防団・医療機関等の関係機関との連携強化を推進し、災害や緊急事案への対応能力の向上を目指します。

<現状と課題>

- 消防本部に導入されている高機能指令センターでは、119番通報の一元化及び位置情報通知システムにより、瞬時に通報場所が表示されることで、消防・救急隊のスムーズな出動が可能となり、火災の被害軽減・救急の早期応急処置が行えるようになりました。
- 消防施設・設備の更新及び高度化など計画的に整備するとともに、消防団の体制を強化し、関係機関と連携して火災や災害等を想定した訓練を実施するなどの備えが必要です。また、火災による被災者の多くを高齢者が占めていることから、高齢者世帯等への防火訪問を推進するとともに、継続的に住宅用火災警報器の設置促進、維持管理の指導が必要です。
- 救急出場件数は増加傾向にありますが、救急救命士が同乗する高規格救急自動車が配備され、重篤な傷病者に対しては新潟県ドクターヘリとの連携により早期医療介入が可能となるとともに、救急救命士を含む救急隊員が迅速かつ的確に応急処置ができるよう、傷病者の被害の軽減を図る教育・体制づくりに取り組んでいます。
- 応急手当の普及啓発のため、小・中学生を含む市民の救急講習等への参加を促進することが必要です。

<関連計画等>

- 佐渡市地域防災計画
- 佐渡市国土強靱化地域計画

写真、図、グラフ等

<施策の展開>

1. 消防体制の整備

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■火災や災害を想定した訓練等、消防団及び市民、消防防災航空隊、海上保安等の関係機関と連携し実施します。 ■火災予防のための広報や防火知識の普及を図り、火災予防対策の強化に取り組めます。 ■消防施設・設備の充実及び計画的な更新・整備に努めます。 ■消防水利確保のため、消火栓及び耐震性貯水槽の点検・整備を進めます。 								
主な事業	関係機関との連携訓練促進事業								
目標値	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;">成果指標</th> <th style="background-color: #d9ead3;">現況値 (R2)</th> <th style="background-color: #d9ead3;">目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関との連携訓練累計実施数</td> <td>12 件</td> <td>60 件</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	関係機関との連携訓練累計実施数	12 件	60 件
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)							
関係機関との連携訓練累計実施数	12 件	60 件							

2. 救急体制の充実

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■救急救命士を育成すると共に、救急隊員の知識・技術の向上を図ります。 ■小・中学生を対象とした救命入門講習をはじめ、分割型の救急講習を実施することで応急手当の知識・普及啓発を推進します。 ■応急手当普及員を育成するための講習を実施します。 								
主な事業	救急救命対策事業、応急手当普及啓発事業								
目標値	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;">成果指標</th> <th style="background-color: #d9ead3;">現況値 (R2)</th> <th style="background-color: #d9ead3;">目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口に対する普通救命講習受講者割合</td> <td>人口の 17.18%</td> <td>人口の 20%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)	人口に対する普通救命講習受講者割合	人口の 17.18%	人口の 20%
成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)							
人口に対する普通救命講習受講者割合	人口の 17.18%	人口の 20%							

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■火の取扱いには十分注意しましょう。 ■住宅用火災警報器の設置・維持管理に取り組みましょう。 ■消防団に加入しましょう。 ■防災訓練や救急講習などに積極的に参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■消防計画に基づく消防訓練を実施しましょう。 ■救急講習を積極的に受講しましょう。 ■消防団協力事業所に積極的に加入しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■消防訓練の指導、防火講習会などを実施します。 ■応急手当普及啓発を促進します。 ■消防力、消防水利を整備します。

施策 1-3 交通安全・防犯対策の推進

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

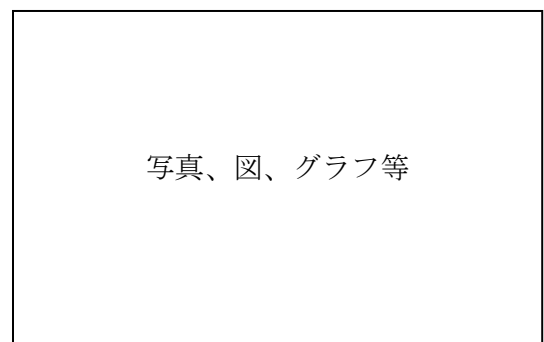
- 情報提供や啓発活動、市民の自主的な活動への支援を通して、交通安全や防犯に対する市民一人ひとりの意識を高め、誰もが安心して暮らせる社会を目指します。

<現状と課題>

- 令和2年度、市内の交通事故（人身事故）件数は51件、うち死亡事故が1件発生しています。
- 65歳以上の交通加害（人身）事故件数は、平成28年から令和元年の平均値38.5%に対し、令和2年は49.0%と大幅に増加していることから、高齢者による事故防止対策が課題となっています。また、子どもや高齢者の事故防止に向けた取組が、各団体で個別に実施しており、連携が図れていない課題もあります。
- 市内で発生している刑法犯の7割が窃盗によるものです。被害の特徴は自宅や乗り物に鍵をかけずに被害に遭う場合が多いことから鍵かけの習慣を定着させることが大切です。市民一人ひとりの防犯意識や地域社会の連帯意識の高まりが大きな犯罪の抑止効果となりますが、近隣との関係が希薄化している現状を踏まえ、関係機関や団体と連携しながら、地域の連帯を再認識し、犯罪のない地域社会づくりに取り組む必要があります。

<関連計画等>

- 佐渡市交通安全計画



<施策の展開>

1. 交通事故防止

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■交通安全運動等実施の際に、高齢者・子どもの交通事故防止を運動の重点として積極的に取り上げ、広く市民に周知します。 ■交通指導員、関係機関、地域住民等が一体となった、高齢者・子どもの交通事故防止に取り組みます。 		
主な事業	交通安全対策事業		
目標値	成果指標	現況値 (R3)	目標値 (R8)
	交通安全教室	0回/年	5回/年

2. 安全安心なまちづくり

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■緊急情報伝達システムを活用して、窃盗・特殊詐欺など犯罪情報を市民へ迅速に情報提供を行い、犯罪に巻き込まれないよう市民一人ひとりの防犯意識を高めます。 		
主な事業	安全安心まちづくり推進事業		
目標値	成果指標	現況値 (R3)	目標値 (R8)
	佐渡市安全・安心情報メールの登録数	9,081人	11,350人

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■交通指導員は、交通安全運動期間における街頭指導を実施しましょう。 ■地域でのボランティア活動や防犯イベントに参加し、防犯意識を高めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■社内教育の実施、飲酒運転根絶に取り組みましょう。 ■特殊詐欺被害を防ぐための社内啓発に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民の交通安全知識の向上を図るため、年齢、地域等の実情に応じた交通安全教育活動を実施します。 ■「佐渡市安全安心まちづくり協会」による各地域での活動を推進し、自主的な防犯活動の育成・支援を行います。

施策 1-4 交通体系の充実

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

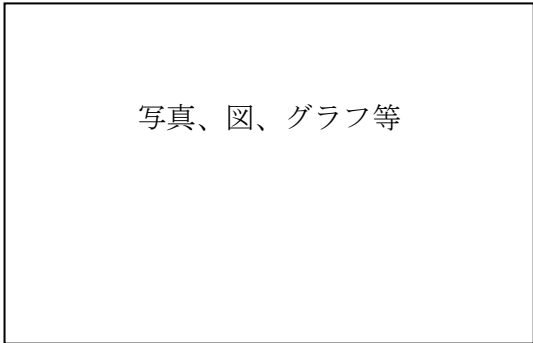
- まちづくりと連携・一体性を確保しながら、交通ネットワークの構築やサービス向上を図り、多様な主体が支える持続可能な公共交通の実現を目指します。

<現状と課題>

- 島の地理的条件や人口分布、交通ネットワークの脆弱さ等を背景に、人口千人当たりの自動車保有台数は990.2台で県内他市町村に比べて1割程度高く、依然として多くの市民が自家用車に依存した交通体系となっています。このため、路線バス利用者の減少(平成28年度から31.1%減)により事業者の収支状況が悪化し、路線維持に対する行政負担が増加していることから、持続可能な公共交通に向けた運行体制の効率化が課題となっています。
- 高齢化の進行等により、高齢者の運転免許証の自主返納は増加傾向にあり、返納後の移動手段の確保が課題となっていることから、市ではバス路線から離れた地域の移動ニーズに対応するためデマンド交通等の実証運行に取り組んでいます。
- 令和3年4月から小木直江津航路の船舶がカーフェリーからジェットフォイルに変更したことで、佐渡航路はカーフェリー2隻体制となり、海上輸送体制が大きく変化しています。今後、人口減少が進むなかで、航路の維持・安定化に向けて観光関係機関と連携し、航路の需要を確保する必要があります。
- 佐渡新潟航空路線については、平成26年4月から運休しており、新佐渡空港開設については、用地交渉を継続しています。今後は、交流人口の拡大に向けて航空路を早期再開するとともに、新佐渡空港2,000m化に向け、地権者の理解を得る必要があります。
- 各公共交通の利便性向上に向けて、経路検索や位置情報等ICTシステムの導入が期待されますが、多額の投資が必要であり経費の捻出が事業者にとって課題となっています。

<関連計画等>

- 佐渡市地域公共交通網形成計画



<施策の展開>

1. まちづくり施策と連携した地域交通ネットワークの構築

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■地域公共交通網形成計画（改正法施行後の地域公共交通計画）に基づき、幹線・支線・地区内路線による効率的なバス交通ネットワーク構築に取り組みます。 ■バス交通を補完する地区内交通として、デマンド運行や自家用有償旅客運送、グリーンスローモビリティの導入を検討・整備に取り組みます。 		
主な事業	生活交通確保対策事業、地域公共交通活性化協議会事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	公共交通の利用者数 (路線バス利用者)	354,506 人/年	380,000 人/年

2. 域外の人々の活力を取り込む観光交通ネットワーク

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■利便性向上と収支向上を両立する戦略的な運航体制の確立に取り組みます。 ■休止中の航空路再開、新佐渡空港滑走路 2,000m化に向けて取り組みます。 ■市内の観光エリア内を周遊する観光二次交通の確保に努めます。 		
主な事業	佐渡航路利用促進事業、佐渡新航空路開設促進協議会事業、観光二次交通対策事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	佐渡航路利用者数	760,342 人/年	1,300,000 人

3. 公共交通のサービスレベルの向上

主な取り組み	■ICTを活用し、各交通機関の経路検索や支払いをオンデマンドでアクセスできるシームレスな交通サービスを実現します。		
主な事業	ICT サービス等利用環境整備事業		
目標値	成果指標	現況値 (R3)	目標値 (R8)
	乗合バスと一体的に利用できる移動サービスの種類数	—	4 種類

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■公共交通の維持とCO2削減への理解を深めましょう。 ■路線バス等を積極的に利用しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■安全・安心な交通サービスを提供しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■住民ニーズの把握や地域住民の交通手段の確保、事業者等への支援に努めます。

施策 1-5 道路施設等の整備

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 計画的な道路施設等整備と定期点検等による適正な維持管理を行い、安全で快適に移動できるまちをつくりまします。

<現状と課題>

- 市道は、集落間を結ぶ幹線道路、生活に欠かせない生活道路ですが、狭隘な区間や法線が悪い区間、未舗装区間等も多く、改良率 49.6%と低い状況です。また、国仲地区における国道 350 号や主要地方道佐渡一周線等においても、渋滞の発生や狭隘で法線の悪い危険箇所、大型バス等通行不能区間があるなどの課題があり、住民生活に支障をきたしています。そのため、国道・県道を含めた道路ネットワークの再編や、狭隘区間の解消など、国県への働きかけや、地域住民との協働による集中的かつ効率的な整備を行う必要があります。
- 市が点検管理する橋梁のうち、建設後 50 年を経過する高齢化橋梁は今後急速に増大し、20 年後には 50%に達する見込みです。そのため、事後保全型管理から道路パトロールや点検等の実施による健全度の判定、また判定結果を踏まえた予防保全型管理への転換を行い、合理的かつ効率的な維持保全を行うことが重要となります。
- 近年、突然の集中豪雨や線状降水帯等の影響による急激な河川増水や洪水、土砂災害が多発しており、また地震による大規模災害の発生も懸念されています。そのため、災害を未然に防ぐための適正な維持管理、施設の強靱化による防災減災の取組みが求められており、また離島における港湾は、災害時等の防災拠点及び輸送基地として重要な役割もあり、機能維持及び機能強化に向けて、国県への働きかけを行う必要があります。

<関連計画等>

- 佐渡市橋梁長寿命化修繕計画
- 佐渡市道路（舗装）維持管理計画

写真、図、グラフ等

<施策の展開>

1. 安全安心な市道整備

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■集落間を結ぶ法線の悪い区間等、事故等の危険性解消や利便性の向上に向けた市道の改良整備を行います。 ■緊急車両や除雪車両も通行できず、市民の生活の支障になっている狭隘な区間等の市道の拡幅整備を行います。 								
主な事業	社会資本整備総合交付金事業、市道改良舗装事業								
目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現況値 (R3)</th> <th>目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道の改良率</td> <td>49.6%</td> <td>55.0%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R3)	目標値 (R8)	市道の改良率	49.6%	55.0%
成果指標	現況値 (R3)	目標値 (R8)							
市道の改良率	49.6%	55.0%							

2. 道路橋梁の長寿命化

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■道路法に基づく5年に1回の定期点検により、橋梁の健全性を把握し、市民の安全通行の確保に努めます。 ■老朽化し通行の安全性が懸念される橋梁について、橋梁補修を実施し、施設の長寿命化に努め、安全性の確保を図ります。 								
主な事業	道路メンテナンス事業、社会資本整備総合交付金事業、公共施設等適正管理推進事業								
目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現況値 (R3)</th> <th>目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁修繕の整備数</td> <td>27 橋</td> <td>41 橋</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R3)	目標値 (R8)	橋梁修繕の整備数	27 橋	41 橋
成果指標	現況値 (R3)	目標値 (R8)							
橋梁修繕の整備数	27 橋	41 橋							

3. 道路の適正管理

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■道路法に基づく舗装点検を行い、舗装面の状況を把握し、市民の安全通行の確保に努めます。 ■舗装補修を実施することにより、通行時の事故防止にもつながり、道路利用者の安全確保を図ります。 								
主な事業	社会資本整備総合交付金事業、公共施設等適正管理推進事業								
目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現況値 (R3)</th> <th>目標値 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舗装修繕の修繕延長</td> <td>4.7km</td> <td>19.3km</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値 (R3)	目標値 (R8)	舗装修繕の修繕延長	4.7km	19.3km
成果指標	現況値 (R3)	目標値 (R8)							
舗装修繕の修繕延長	4.7km	19.3km							

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
■市民のきめ細やかな目線から、要望、危険箇所等の情報提供に協力しましょう。	■専門的な観点から、技術的、効率的かつ経済性の優れた施工方法等の提案に取り組みましょう。	■行政の立場から、主導的に安全安心なまちづくりに向けて、適切に対応します。

施策 1-6 上水道施設の整備

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

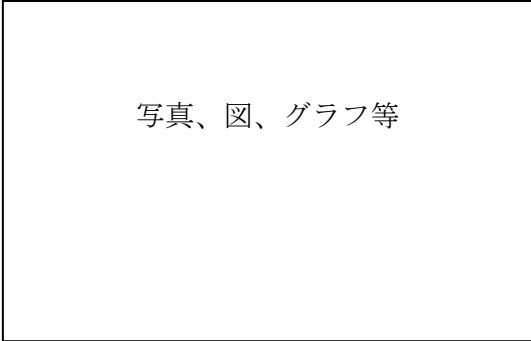
- 主要な水道施設の更新や耐震化に取り組むとともに、エネルギーの有効利用や、可能な限り二酸化炭素の発生を抑制するエネルギー消費の少ない水道システムを加味しながら効率的な更新と水道経営を推進し、将来に渡り安全な水道水を安定的に供給します。

<現状と課題>

- 平成 28 年度に上水道 4 地区、簡易水道 40 地区を一つに経営統合し、佐渡市水道事業として会計を一本化して経営しています。その結果、事業の約 4 割を旧簡易水道が占めることとなり、事業費用は約 1.7 倍となりましたが、給水収益は約 1.3 倍に留まっています。
- 人口減少に伴う料金収入の減少が懸念されるなか、突発的な災害などによる水道施設の被災や老朽施設の更新など、将来に渡り安全・安心な水道水の安定供給に向けた経営基盤の強化が必要です。そのため、「佐渡市水道事業基本計画」を策定し、中長期的な視点に立った計画的・効率的な水道施設の改築・更新や維持管理・運営、更新のために必要な資金確保の方向性を決めました。
- 災害に備えた基幹施設や重要給水管路の耐震性と配水系統間のバックアップを含めた施設の統廃合はもとより、良質な水源の継続的な開発や認可上の水源の有効活用を軸に、水源水量の相互融通への取り組み。また、膨大な更新費用への財源確保を踏まえ、適正な料金体系の構築に向け、市民及び事業者への丁寧な説明が必要となる。

<関連計画等>

- 佐渡市新水道ビジョン
- 佐渡市水道事業統合計画
(アセットマネジメント支援)



<施策の展開>

1. 災害に強い水道システムの構築（強靱）

主な取り組み	■安定的な水道水の供給に向け、災害や老朽化に備えて主要施設と重要な送水管、配水管の計画的な更新と耐震化を推進します。		
主な事業	基幹施設及び管路の耐震化事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	基幹管路の耐震化率	22%	27%

2. 効率的な水道経営の推進（持続）

主な取り組み	■今後の水需要の動向や施設整備に係る費用等を踏まえ、水道施設を可能な限り統廃合して、経営の健全化に努めます。		
主な事業	送配水システムの再編事業、施設の一体化や統廃合事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	佐和田金井両津吉井の施設統廃合	0%	40%
	事業収益企業債残高比率	1,049.5%	1,000%

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■節水に努めましょう。 ■公道部における漏水等の情報提供に協力しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■行政と共に維持管理の体制強化を図りましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民の理解を得ながら施設の統廃合を推進します。

施策 1-7 下水道施設の整備

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 下水道施設の維持管理や接続促進により、河川等の水質改善による美しい自然環境の保全と防災力を向上させ、安全・安心な市民生活の継続を目指します。

<現状と課題>

- 公共下水道整備について、国の方針では概ね令和 10 年度を目標に概成することを目指しており、当市においても見直し後の事業計画面積の約 9 割まで整備が進んでいます。また、平成 31 年 1 月に「新潟県汚水処理施設整備構想」が策定されたことにより、当市は概ね 120ha について集合処理から個別処理への区域見直しを進めています。
- 佐渡市の下水道接続率は約 65.3%（令和 2 年度）であり、県平均の 89.3%（令和 2 年度）を下回る現状にあるほか、下水道整備面積の増加に対して人口減少もあり下水道使用料も伸び悩んでいます。そのため、接続促進による使用料の増収や他の財源による手当が必要です。
- 公営企業会計移行に伴う下水道経営戦略の改定や下水道全体計画の見直しによって、整備面積の縮小と建設費を抑制し起債残高の縮減を図るとともに、羽茂と小木の処理施設の統廃合や汚泥の運搬・焼却の共同化による維持管理経費の軽減が必要です。
- 災害に備えた体制整備として、雨水排除のための計画的な施設整備と避難所のマンホールトイレ整備が必要です。

<関連計画等>

- 佐渡市下水道事業経営戦略
- 佐渡市下水道総合地震対策計画
- 佐渡市国土強靱化地域計画
- 新潟県汚水処理施設整備構想

写真、図、グラフ等

<施策の展開>

1. 下水道への接続促進

主な取り組み	■市報・HP等を活用した広報活動、アンケートの分析とその対策及び未管理浄化槽の指導も兼ねた下水道への接続推進活動等を実施します。		
主な事業	下水道未加入者への啓発普及活動		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	下水道接続率 (集排含む)	65.8%	78.7%

2. 安定した下水道経営と施設の維持管理

主な取り組み	■総務省の経営・財務マネジメント強化事業を活用し、経営戦略の改定を実施します。 ■下水道全体計画の見直しにより整備面積を縮小し、建設費の抑制を図ります。		
主な事業	下水道事業経営戦略の改定、下水道全体計画 (見直し) 業務		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	年度末起債残高	18,631 百万円	16,000 百万円

3. 災害に備えた体制整備

主な取り組み	■国庫補助事業を活用し、災害に備えた雨水施設やマンホールトイレを整備します。		
主な事業	浸水対策事業、マンホールトイレシステム整備		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	浸水対策事業整備地区 (佐和田・真野地区)	24 ヶ所	50 ヶ所
	マンホールトイレシステム【下部構造】整備	1 ヶ所	主要な避難所 (金井中学校等) 10 ヶ所

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
■生活雑排水が側溝に流れなくなり街がきれいに保たれますので、積極的に下水道に接続しましょう。	■行政と共に維持管理の体制強化を図りましょう。 ■雑排水が側溝に流れなくなり街がきれいに保たれますので、積極的に下水道に接続しましょう。	■水質改善を図り自然環境の保全に努めます。 ■下水道の防災力向上に取り組みます。

施策 1-8 都市計画の推進

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

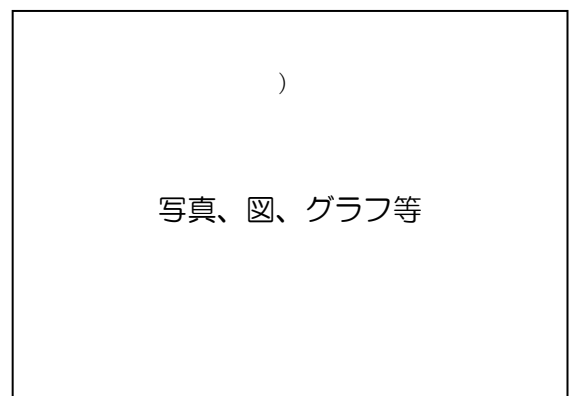
- 歴史・文化・自然環境を活かした魅力ある生活環境を形成するとともに、困窮者への住宅の提供や災害から命や暮らしを守る生活基盤を整備することにより、愛着を持って暮らし続けられるまちづくりを目指します。

<現状と課題>

- 地方の人口流出現象はコロナ禍の影響を受けて幾分緩和されたものの、市街地の空洞化や集落の過疎化は依然として深刻な問題です。また、建築物等が無秩序に氾濫して美しい景観が損なわれている状況が散見されます。市街地や集落を持続させるには、住民が地元を愛し、誇りを持ってるように新しい魅力を引き出す試みが求められています。
【佐渡市の生産年齢人口推移は、平成 17 年 3.5 (万人) 平成 27 年 2.8 (万人)、20%減】
- 人口減少社会において内需拡大が限界を迎えた今、観光は産業の柱と位置付けられています。世界遺産登録を控え、来訪者数の増加による地域活性化が期待されています。
【佐渡島入込者数は、平成 21 年 60.3 (万人)、令和元年 49.8 (万人)、17%減】
- 格差社会が拡大する中で、住宅困窮者へのセーフティーネットである市営住宅は老朽化が進み、健康で文化的な最低限度の生活を送る権利の保障が危ぶまれています。将来を見据えて適切な施設管理を継続し、貧困をなくす行動を止めてはいけません。
【法定耐用年数（木造 30 年～鉄筋コンクリート造 70 年）を超過する市営住宅は全体のうち、令和 2 年度 38%、令和 8 年度想定 59%、21 ポイント増】
- 災害が多発・激甚化する近年、市内の建築物は耐震化が遅れています。予期せぬ地震災害から命と財産を守り、安全で快適な暮らしを支える建築物の耐震化は喫緊の課題です。
【階数 3 以上かつ床面積 1,000 m²以上等の一定規模の建築物（特定建築物という）の棟数において、官民合わせた平成 27 年度の耐震化率は、目標 90%、現状 74%、16 ポイント不足】

<関連計画等>

- 佐渡市都市再生整備計画
- 佐渡市都市計画マスタープラン
- 佐渡市景観計画
- 佐渡市住宅マスタープラン
- 佐渡市市営住宅長寿命化計画
- 佐渡市公園施設長寿命化計画
- 佐渡市耐震改修促進計画



<施策の展開>

1. 都市計画・景観・公園の充実

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■都市と地域について、今あるものを活かし、結びつけ、まとまりがあって個性豊かな生活環境を創ります。 ■魅力ある景観形成を行うため、市民参加を積極的に取り入れた景観計画の推進を目的として、屋外広告物の適正化から取り組みます。 		
主な事業	都市計画決定・開発許可・都市計画審議会の運営、景観行為届出の確認、屋外広告物の許可、景観審議会の運営、都市公園の管理等の事業		
目標値	成果指標	現況値 (R3)	目標値 (R8)
	改善すべき屋外広告物の件数	139 件	85 件

2. 都市再生整備事業（相川地区）の推進

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■事業区域内において来訪者へのイメージアップと地域協働を目的とし、世界遺産にふさわしい散策路等を整備するとともに、歴史文化施設から地域への事業展開に着目します。 		
主な事業	散策路（道路、階段、照明施設）整備事業、その他都市再生整備事業を構成する事業の総合調整業務		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	区域内にある歴史文化施設の入館者数	90,000 人	317,000 人

3. 住環境の向上

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■市営住宅の長寿命化を図り、住宅困窮者の救済に努めます。 ■建築物を整備し、住環境の利便性や安全性を向上させます。 ■建築物の安全確認や地震等の災害に備えます。 		
主な事業	市営住宅の管理・改修・整備事業、木造住宅耐震改修事業、ブロック塀撤去等事業、応急危険度判定業務、建築確認等の業務		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	特定建築物における市有施設の耐震化率	93.1%	100%

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■個人、知人、地域ぐるみで、まちづくりに参加しましょう。 ■地域で連帯して万一の時に助け合いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■専門的知識を活かした提案や協力を通じて、まちづくりに参加しましょう。 ■官民一体となり、災害対応に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■目標に向かって真摯に取り組むと共に、状況に応じて柔軟に対応します。 ■十分に市民の声を聞き、適切な支援に努めます。

施策 1-9 自然環境の保全

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

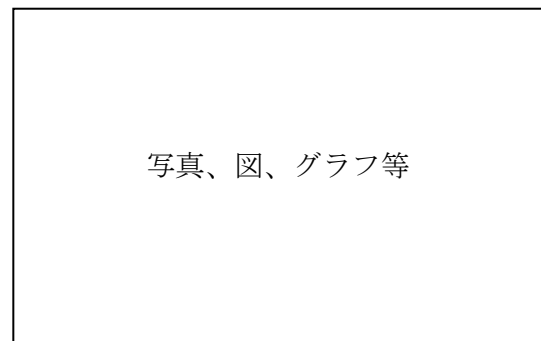
- 健全な生態系が保たれ、森・里・川・海の関わりを大切にすることで、人と自然の共生を実現し、豊かな環境のなかでトキが大空に羽ばたく美しい佐渡を目指します。

<現状と課題>

- 本市は、植生分布として、北方系と南方系の境界とされる北緯 38 度線に位置しており、北方系と南方系の植物が同じ地域に自生していることが特徴です。これらの豊かな自然を保全していくためにも、生物多様性の意義や価値に対する市民の理解をより深めていく必要があります。
- トキの野生復帰実現にむけ、平成 20 年 9 月に第 1 回放鳥が行われました。今後も、トキの野生定着に向けて、国・県と連携を図りながら、市民理解の促進やトキの生息環境整備などの取り組みを進めていく必要があります。
- 小・中学校では、郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進を目指すため、佐渡の豊かな自然と固有の文化・歴史・伝統を学ぶ教育を実施することを教育基本目標として積極的に取り組んでいます。
- 地域の中で各主体が環境保全に関する一体的な取り組みを行えるようにする必要があります。しかし、各主体間を結ぶコーディネーター的な人材が少ないほか、活動の実態や環境保全に対する意識の把握が十分できていない状況です。

<関連計画等>

- 佐渡市第 2 次環境基本計画



<施策の展開>

1. 豊かな自然環境の保全と活用

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ トキをシンボルとした共生の取り組みに関連する施策を中心に、自然環境の維持に努め、保護上重要な野生生物の生息・生育地を保全します。 ■ 「美しい島佐渡」を目指し、市民が一丸となった環境美化活動に取り組むとともに、地域・団体等のボランティア清掃に支援をします。 		
主な事業	環境保全型農業、佐渡市一斉清掃		
目標値	成果指標	現況値 (R 1)	目標値 (R8)
	環境にやさしい米づくりなどの面積の割合	84.1%	88.0%

2. トキとの共生の実現

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境保全型農業の取り組みやビオトープづくり、棚田の保全、森林整備に取り組む、トキの餌場や営巣地を整備します。 		
主な事業	トキの野生復帰		
目標値	成果指標	現況値 (R 1)	目標値 (R8)
	トキの野生下定着数	401羽	トキが過密にならず遺伝的多様性と個体数増加傾向を維持

3. 佐渡の環境を考え実行できる環境市民の育成

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境学習の開催、地域での実践活動を支援し、佐渡の環境を世界に発信する環境市民づくりと育成を目指します。 		
主な事業	環境アドバイザー派遣、こども環境学習会		
目標値	成果指標	現況値 (R 2)	目標値 (R8)
	環境アドバイザー登録数	38人	60人

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■ 日常生活と環境の関わりや、自然や生態系の仕組みなど、環境問題への関心と理解を深めましょう。 ■ 自然とふれあい、理解を深め、自然を大切にしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業を行う際には、周辺地域の自然環境や生態系、景観などに配慮しましょう。 ■ 従業員の環境保全意識の向上に努め、環境保全活動に積極的に協力、参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境保全等に関する施策を展開し、各主体の自主的な環境保全活動に関して中心的な役割を担います。 ■ 環境の保全、循環型社会への転換など、さまざまな資源を大切にするための取り組みを率先的に行います。

施策 1-10 脱炭素・持続可能社会の推進

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

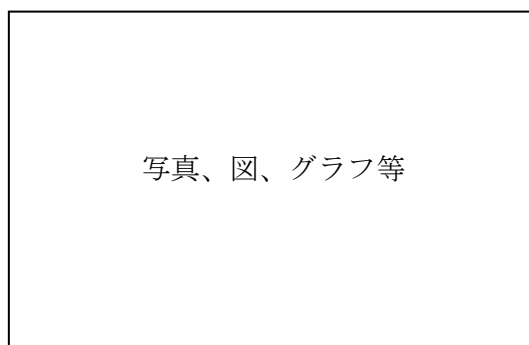
- 再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーの普及促進により、脱炭素社会と持続可能な島づくりを実現します。

<現状と課題>

- 本市のエネルギー供給は海上輸送による化石燃料ベースの火力発電に依存しており、2015年の地域経済循環分析によると年間67億円のエネルギー資金が域外に流出していると考えられています。また、島内の火力発電所については、40年以上経過した発電設備も多く、施設の経年劣化が進んでいます。
太陽光や小水力発電等の再生可能エネルギーによる供給については、全体の約6%とごく僅かな現状であることから、本市は二酸化炭素排出による環境への負荷が大きく、再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーの普及促進に取り組む必要があります。さらに、エネルギーの地産地消によって地域産業の好循環と活性化を図るなど、持続可能な島づくりに取り組んでいく必要があります。
- 本市は本土の電力供給網と系統連系がなく、地震や気候災害等におけるエネルギー供給の途絶リスクの課題を抱えています。また、太陽光や風力等、本市の有するエネルギーポテンシャルを十分に活用できていないため、これらの再生可能エネルギーを最大限有効に活用し、ベストミックスによるエネルギー供給源を確保する必要があります。
- 本市は、2020年2月に粟島浦村と共に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンアイランド」の実現を目指すことを共同宣言し、現在、新潟県が掲げる「新潟県自然エネルギーの島構想」の実現によりゼロカーボン・SDGsの実現を目指しています。

<関連計画等>

- 佐渡市環境基本計画
- 佐渡市地域新エネルギービジョン
- 佐渡市地球温暖化対策実行計画
- 新潟県自然エネルギーの島構想



写真、図、グラフ等

<施策の展開>

1. 再生可能エネルギーの導入促進

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の特性を活かし、自然や環境の保全に配慮した再生可能エネルギーの導入促進や貯蔵可能な水素等の次世代エネルギーの活用等を図るとともに、市民や事業者等に向けた普及啓発活動に取り組みます。 ■公共施設等における自立・分散型の再生可能エネルギー供給源を確保し、災害時等の防災力の向上に取り組みます。 		
主な事業	再生可能エネルギーの導入促進		
目標値	成果指標	現況値 (R 1)	目標値 (R8)
	固定買取制度における再生可能エネルギー導入量	● kW	● kW

2. 省エネルギーの普及促進

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■地球環境への負荷が少ない脱炭素社会の実現に向けて、家庭や事業所、公共施設等における省エネルギーの普及啓発活動に取り組みます。 		
主な事業	省エネルギーの普及促進		
目標値	成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R8)
	市内の二酸化炭素排出量	● 千 t-CO2	● 千 t-CO2

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの実践など環境にやさしいライフスタイルに取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の積極的な導入に取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域特性を活かしたエネルギー施策を展開し、脱炭素社会と持続可能な島づくりの実現に率先して取り組みます。

施策 1- 1 1 生活環境の整備

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

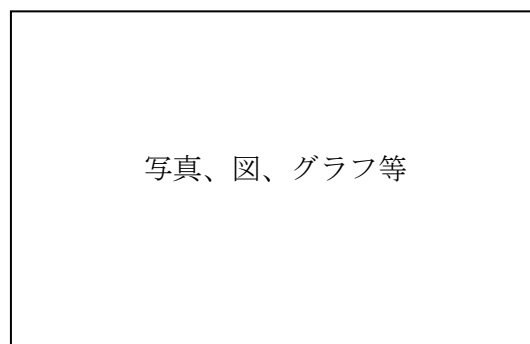
- 日本に昔からある「もったいない」の精神を活かし、ごみを減らし、資源として有効利用を図ることで、天然資源の消費を抑制し、環境負荷をできる限り低減化する「循環型社会」を構築します。

<現状と課題>

- ごみの総排出量は、令和元年度で 22,126 t となっており、平成 23 年度より 6.6%減少しています。一方、1 人 1 日あたりのごみ排出量は、令和元年度で 1,111 g / 人・日となっており、平成 23 年度より 8.7%増加しています。
- 大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造からの脱却や、天然資源の消費抑制による環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の実現に向けて、「循環型社会形成推進基本法」に規定する資源の循環的利用と廃棄物処理の優先順位（①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分）に基づく廃棄物行政を推進しています。
- 発生抑制（リデュース）や再使用（リユース）といった市民生活や事業者の活動によって排出されるごみをできるだけ少なくする取り組みや、再生利用（リサイクル）といった燃やすごみの中に混入している紙・布類、プラスチック製容器包装等の分別を徹底する取り組みをさらに進める必要があります。
- 排出マナーの向上や分別の徹底等によるごみの減量・資源化及び適正排出や不法投棄対策を推進するためには、市民・事業者に分別方法や収集についての情報をわかりやすく、かつ幅広く提供する必要があります。また、地域全体での環境意識の向上につながる環境教育の充実を図る必要があります。

<関連計画等>

- 佐渡市第 2 次環境基本計画
- 佐渡市一般廃棄物処理基本計画



<施策の展開>

1. 発生抑制・再使用の推進によるごみの減量

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみそのものをなるべく出さないようにする発生抑制（リデュース）の取り組みを最優先で進め、ごみをなるべく出さないライフスタイルへの転換を促進します。 ■燃やすごみの平均組成は、厨芥類が約40%を占めています。食品ロスの削減や生ごみの減量はごみ量の削減につながることから、事業者・関係団体等と連携して、食品ロスの削減等に取り組みます。 ■繰り返し使う再使用（リユース）の取り組みを進め、発生抑制・再使用の推進によるごみの減量を図ります。 								
主な事業	3R活動推進モデル事業、30-10運動								
目標値	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th>成果指標</th> <th>現況値（R2）</th> <th>目標値（R8）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日あたりごみ排出量</td> <td>1,041 g</td> <td>995 g</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値（R2）	目標値（R8）	1人1日あたりごみ排出量	1,041 g	995 g
成果指標	現況値（R2）	目標値（R8）							
1人1日あたりごみ排出量	1,041 g	995 g							

2. 意識啓発の推進

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみの発生抑制を中心とした3Rの取り組み及び適正排出など、ごみ減量の必要性や分別の方法等に関する情報がより多くの市民・事業者にわかりやすく伝わるよう、適切な情報発信や環境教育の充実に取り組みます。 								
主な事業	「リサイクルとごみの分別表」「ごみ収集カレンダー」「ごみの分別ガイドブック」などによる周知・啓発、イベントにおけるごみ分別の啓発								
目標値	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th>成果指標</th> <th>現況値（R2）</th> <th>目標値（R8）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>17.9%</td> <td>22.6%</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現況値（R2）	目標値（R8）	リサイクル率	17.9%	22.6%
成果指標	現況値（R2）	目標値（R8）							
リサイクル率	17.9%	22.6%							

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■分別の徹底など、ごみの減量・リサイクルに取り組みましょう。 ■市の排出ルールを順守し、ごみ集積場の清潔保持に努めましょう。 ■一斉清掃等の環境美化活動に積極的に参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■資源物や産業廃棄物の分別徹底に努め、事業ごみの適正排出に取り組みましょう。 ■環境負荷の低減に資する生産・流通・販売に努めるとともに、ごみの減量・リサイクルに取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民・事業者がごみの減量・リサイクルの推進に取り組みやすい仕組みを構築します。 ■安全で安定的・効率的なごみ処理体制を構築します。 ■ごみの減量・リサイクルに率先して取り組みます。